

【日時】2023年11月9日（木）9:30～11:30

【場所】大田区蒲田地域庁舎 大会議室

【委員出欠】

出席：炭谷委員、岩田委員、沼本委員、宮澤委員、閑製委員、齋藤委員、石田委員、
佐藤委員、三木委員、常安委員、濱委員、中村委員、山崎委員、中原委員、
奥田委員、北島委員

欠席：山下委員、横川委員、川崎委員

議事

1 開会（事務局からの説明等）

事務局から出席者等の紹介と配付資料の確認があった。

2 福祉部長あいさつ

福祉部長から冒頭のあいさつがあった。

3 委員の退任及び新規委嘱について

事務局から委員の異動についてお知らせし、新規委嘱を受けた大森歯科医師会の岩田委員からあいさつがあった。

4 議事

（1）次期地域福祉計画の素案について（資料番号2・3）

事務局より、次期地域福祉計画の素案について説明。

（2）次期成年後見制度等利用促進基本計画の素案について（資料番号2・3）

事務局より、次期成年後見制度等利用促進基本計画の素案について説明。

（3）意見交換

濱委員

おまとめいただき感謝している。大変きちんとまとめていらっしゃると思う。

大田区らしい共生社会イメージ図について。大変ほっこりしたイラストでとても雰囲気が良いと思うが、高齢と思われる方が見当たらない。高齢者の方がいると良いと思う。

7ページ。計画の位置づけのところ。今回トピックになっていて重要なことであると同時に今更でもあるが、計画年度でいらっしゃるの、区行政の方が大変苦勞なさっていると思う。基本構想、高齢者施策、介護保険事業計画も傍聴しており、社会福祉協議会の地域福祉活動計画、リボン計画には参加させていただいている。すみ分け、区分けは区民にはわかりにくいと思うので図式にするしかないと思う。ただ、落ちてしまっていないかが心配。住まいの問題では、これはどうしたらいいのか、というのがある。62ページ以降のところでは住まいのことについてはお話をさせていただきたい。理由は、保健所所管の精神保健福祉地域支援推進会議では「にも包括」という言い方をしており、「精神障がいの方たちにも」という包括支援の考え方において、住まいの問題は大きい。

16ページ。「孤立」という表現、社会的孤立について。昨日、高齢福祉計画で佐藤委員が「孤独ではないか」とご発言されていたが、私は孤立が良いと思う。孤独だと思っていないが孤立している方は存在していて、自己責任の砦を築いて孤立してしまっている方が多く見受けられることは心配に思っている。

21ページ。多機関連携によるチーム支援について、私も現職ケアマネジャー、民生・児童委員な

ので、虐待のケースや外国籍のシングルマザーなど、いろいろと関わっている。どこかにつながるのが民生・児童委員の役割だと言われ、がんばってつながりが、その後のこちらへのリアクションが薄い。何か私が入口でやってきたことを活かしていけないかと常に悩むところがある。そのような仕組みがあるとありがたい。

24ページ。15年近く前の基本構想に基づいて皆で頑張っていて取り組んできており、地域力、国際都市という二枚看板で大田区はやってきたと思っている。私たち地域団体も、「地域力」という言葉は良い言葉だと思っている。今回策定している基本構想でも、「地域力」という言葉は良い言葉だと評価されていたので、この言葉は地域福祉計画でも使っていただきたい。

30ページ。きっかけづくりについて。地域の中に入っていくためには、楽しく、こどもも参加でき、親もついていけるというのは、地域活動に入っていただけるきっかけづくりとしてとても大事。35ページにある多様な主体を生むことが、それで初めて実現する。入口のところでしっかり活動できないと困る。

37ページ。老人いこいの家は、とても良い社会資源と感じている。ケアマネジャーとして総合事業が始まった時、地域の社会資源を使ってなんとかケアプランを立てられないかということで、利用者さんと一緒に見学に行くなどさせていただいている。老人いこいの家の運営者と話す機会があり、コロナ禍でいこいの家に通う方のメンバーが総入れ替えのように変わってしまったとのことだった。コロナ禍が明けて、以前来ていた方が来ようと思っても、以前の方ではない方が来ている。来なくなった方を追いかけないのかと尋ねたところ、アウトリーチできないとのことだった。心配なことになっていないか、ぜひなんとか追いかけていただきたい。誰がやれば良いのかわからない、民生・児童委員か、地域包括支援センターが動くのかわからないが、そのままにしてしまうのは心配。せっかくの良い社会資源なので強化が必要だと思う。

たとえば認知症カフェを立ち上げて、認知症サポーター養成講座を都で受けていただいた方がそこに参画できているか？認知症サポーター養成講座に来ている方はとても熱心。私も一緒に区役所で受けたことがある。「このあと何ができるかしら？」と聞いていらしても、「区から何も言われない」というリアクションがある。参加者を後追いでいただき、マッチングしていただいたらどうかと思っている。たとえば認知症カフェ、デイサービス、特養など。思いがあつて手を挙げて研修を受けていただいた方は宝物。大田区には今までの多くの実績がある。そこを活かせるような形で、今の社会資源を強化するという方向性があると良い。

私が23年前にNPO法人でデイサービスを立ち上げてすぐの時、生活保護ワーカーの方から「ボランティアできないか？」と訊かれた。生活保護受給者の方を紹介してくださり、ボランティアをしていただいた。運転をしていただいて賃金をお払いすることができたり、友人ができたり、という事例もある。マッチング機能においては、信頼できるところからの紹介が大事。区が積極的に今までの宝物、気づけていない宝物を積極的に活用して、社会資源の強化を考えていただけたらと思う。

43ページ。「いえラボ」という活動をなさっている東邦大学の看護学部さん、地元の事業者さん、みんな揃って地域の盛り上げをしていただいている。私もうかがった。地域には、ハブ機能となるキーマンがいる。宝物がいっぱいある。そういうところが積極的に出てきて区のために力を注げるような体制づくりは、区にとって有効な手段だと思う。

45ページに行政の役割として広報、情報共有、連携と書いてあるが、背中を押す仕組みづくりを作り推進するという役割もあるとありがたい。

区の職員一人ひとりが部局を越えてアウトリーチしていただかないと地域の課題に直接触れることは少ないのではないかと。生活保護ワーカーや、区民協働担当の方などはよく活動していると思うが、地域の方が活動した情報を収集するだけではなく、直接情報を得て課題はなんだろう、どうやったら背中を押せるのだろうといったことを、行政の方に組み立てていただけないとうまくつながらないのではと思う。

住まいの問題について。地域福祉計画では、住まいについては居住支援協議会の話が56ページに出ている。協議会は機能しており、ご紹介と不動産会社のネットワークはできているので助かるころはあるが、高齢福祉計画や介護保険計画の中では、在宅か施設か、施設の整備はどうなってい

るのかということが主題になっている。今回の計画でもそういう向きとなっている。大田区の高齢者の住まいってどうあるべきなのか、という論議、検討、調査が欠けているのではないかと心配している。

特に2点。1点は障がい者の65歳以上の方たちの一人暮らしの住まいが難しい。精神障がいの「にも包括」の中でも言われていることだが、唯一の精神科単科入院病棟をもつ南晴病院の入院患者の方にアンケートをとったところ、50人から回答があった。半分以上が50～70代、高齢化している。その方たちも退院したい。どこに戻りたいかといえば、自宅、アパート、グループホーム、高齢者向け施設。退院後、高齢者向け施設などは、障がいがあるとハードルがある。どうあるべきか考える計画の場面がないということが気になる。誰がどこで考えてどう対処するのか。障害施策の方か、65歳以上なら介護保険の所管が考えるのか、難しい。障がい者のグループホームも高齢化しているし、介護が必要になっているのが実態と考えている。

2点目は、生活保護受給者も高齢化している。生活保護ワーカーからは、次に引越す場合、自分で探すように言われるが、それでは難しい方も今増えている。誰がどこでそのことを支援する仕組みがあるのか、どうあるべきなのかということが議論されると大変ありがたい。

炭谷委員

現場経験の豊富な的確なご指摘だったと思う。住まいの問題については同感。日本の地域福祉から住まいの問題がすっぱり抜けている。長年の日本全体の福祉最大の欠点。ヨーロッパの福祉は、居住支援はあたりまえで50年以上の歴史がある。日本は根本から抜けていると思っている。大田区だけでやるのは困難だと思うが、何らかのサインを発信があると良いと思う。及ばずながら、済生会の第3期中期事業計画では、障がい者・高齢者の住まいについても掲げたところである。難しいところはあるが、立派なご指摘であった。

沼本委員

大変立派な計画ができたと思う。近未来の大田区行政の根本をなすものと理解した。素晴らしい内容。

2点申し上げる。

年寄りの立場からすると、30ページ等にあるような、区民への理解をどう深めていくか、深めた結果の効果をどのように表していくか、実践舞台での段取り・取組みを深めて具体化されるとよろしいかと思う。細雪が降り積もるように3年、5年経つと大田区の代名詞に地域福祉が最高である、としていくために、区民一人ひとりの理解をどう深めて、効果をあらしめていくか。

もう1点は、地域共生社会について。どこかに、「一人ひとりを大切に」という文言を入れていただくとうれしい。「区民の一人ひとりを大切に、地域共生社会と云々」とすると、大田区民一人ひとりを大切にするための地域福祉計画だ、ということがわかりやすくなると思う。

炭谷委員

おっしゃったように、まさに「ひとり」ということは、また共生社会というのはそういう意味が含まれていると思う。All for Oneという、ひとりのためにすべてがやろうというのが共生社会なので、区民の方にわかりやすい形で何か含められたら良いと思う。

齋藤委員

児童分野から参加。その視点で2点ほどお話する。全体としては、いろいろな分野のものをまとめるのは難しいところ、わかりやすくまとめてくれたのは良かった点だと思う。

資料番号2と3の関連性を確認していた。全体の方向性の中で、全ての方に対してという視点になっているが、部分的に、児童福祉分野や来年度の女性新法の視点が出てきたり出てこなかったりとなっていると感じた。構成の関係でやむを得ないかもしれないが、第4章の権利擁護の話がそれに関連するものとして気になった。

資料3の第2章13ページ。いろいろな法改正が載っている。児童福祉法は来年度大きく法改正され、こどもの権利擁護の視点が強い意味を持つようになる。女性新法という意味でも、若年女性も含めた形でいろいろな視点が入ってくるのが大きく変わると感じていた。それが載っていない。ページの関係で全てを載せられないのかもしれないが、視点が抜け落ちないように配慮してほしい。

65ページ。いろいろな相談をいろいろなところから受けられるようになる。女性新法のところでは、配偶者暴力相談支援センターのが出てくるかと思う。それをふまえて67ページを見ると、その分野だけで切り分けずに、家族に沿った形でいろいろな問題を横断的に、総合的に見ながら解決していくというチームを作っていくイメージかと思う。こども・若者分野については載っているものの、女性に限らず配偶者暴力の視点についても、書きづらいかもしいが、載せていただけると嬉しい。

わからなかった点として、86ページ。権利擁護の視点のところ、一番最初に「こどもから高齢者、障がい者など、すべての人が」と書いてあるが、その後(3)の国の動きの中では、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」とある。計画の構成上その通りだと思うが、権利擁護という点では様々な視点が必要にも関わらず、その後の記述では高齢者・障がい者の方が中心となっている。それ以外の方たちの視点が権利擁護全体を見ると抜け落ちているのではないか。タイトルにあるように第4章の大田区成年後見制度等利用促進基本計画となると、合っているとも思うが、権利擁護にまつわる事柄全体の中で、こどもや女性新法の、せっかく芽生え始めるところがもう少し何かしら記述できるような隙間はないだろうかと感じる。

2点目。49ページ。自分たちでも、こども食堂にお配りできるようにフードパントリーなどもさせていただいている。大田区はこうした取組みを積極的にやっとうと社会福祉協議会を中心にいろいろなものが動いていて、他地域の方からは「進んでいてうらやましい」と言われる。せっかくできていくのであれば、なるべく多くの方、必要な方にあまり重なりすぎないようにお配りできるようになると良いと思う。私たちのところでの問題、食材を欲しい人はとても増えているが食材を集めることがとても難しくなっている。お渡しする時に、もらいたいという団体・人はあちこちで大体被っていて、同じ方々に渡る傾向がある。必要な方に渡しきれない状態にこれからはなっていくことを考えると、複数のところが活動するのであれば、相乗効果が生まれるようなやり方でできないかと思う。重なる部分と、できれば分担していく部分とを分け、いろいろな団体の動きの中で、大田区全体の中でバランスを持ってネットワーク化するようになっていくと、より良いものになると思った。

炭谷委員

誰ひとりとり残さないという点から、抜けているところ、弱いところは強化して記述することも必要かと思う。

中村委員

障がい者の高齢化問題は、居住支援を含めたところで、後見人をしてしまうとあたりまえに苦勞する問題である。居住支援も、被後見人が区の施策の中でトライしても自分で探さざるを得なかったことがあった。居住についてどのように具体的になっていくか、個人的にも課題と感じている。

権利擁護は成年後見だけではないというのは非常に大事な視点で、ご指摘のとおり、法に則った動きではある。こども関係であれば、未成年後見の問題等もある。どこかに盛り込めるのであればそういう視点もこどものところでは必要と思った。

4章について。成年後見制度「等」と入れていただいたのは本当に良いことだと思う。日ごろから、成年後見制度だけではないと力説しているので、きちんと入れていただけたことはとても良いことだと思っている。

たとえば、115ページ。施策の展開を示していただいているが、私たちは専門職として、大田区の市民後見人の方の育成のお手伝いを通してよく感じるのだが、スタートのところからチーム支援をする取組みが、謳っていただいているが、まだ辿り着いていない。具体的な仕組みで今回の計画

に盛り込んでいただきたい。大田区の仕組みは、裁判所や国からも、良い事例として着目されていて、見学や傍聴などもされる機会が多い。きちんと評価される動きになっているので、そこは積極的に、申し立てる前からの成年後見制度等に向けたチーム支援のあり方と、継続的なモニタリングを目指していただきたい。これは後見制度だけではなくて福祉全般に言えることだが、具体的に取り組んでいただくこと、わかりやすく示していただくことが大事だと思う。

北島委員

実態調査を丁寧に反映させながら、それぞれの項目を有機的につなげようとしている意図が垣間見えるような素晴らしい計画だと思う。そのうえで、2点意見を。

1点目、計画の指標について。福祉に対するKPI設定は非常に難しいなか、区民アンケートに基づいた指標に落とし込んだのは素晴らしいと思うし、細かな数値は挙げずに上げる・下げるとだけしているのも良いかと思う。その一方で、厳密には因果関係が示せない住民の感じ方が指標になっているのはちょっと荷が重いのかと思う。これまでの素晴らしい取組みも書かれているので、必ずしも数値である必要はないと思うが、実態としての効果、評価を合わせて書いていただけると良いのではないかな。今の指標にプラスして実態を示すものがあると良いのではないかな。

2点目。住まいの話が先ほどあった。今回の計画に入れるのは難しいかもしれないが、次期計画に向けて、住宅確保要配慮者への対応については国でも検討会等の動きがある。日本全国、高齢者の困窮化、困窮者の高齢化、しかも独居である等が進んでいくなか、住まいは日本の福祉の手薄なところで、住まいの確保や居住支援は依然として弱いところだと思う。大田区では、居住支援協議会等が動いてくださっているということだが、その組織だけでどうかなる話ではなく、行政レベルでも福祉と住宅の連携が必要であるし、公営住宅をバンバン建てるという時代ではないので、民間の空き家、大家さんとの連携なども必要となってくる。そういうところを包括的にできるのが地域福祉という文脈だと思うので、地域福祉の中で、行政で言えば、住宅と福祉の連携、地域レベルで言えば民間の大家さんとか住居に関わっている方を地域福祉の中に位置づけて、住まいを確保するところの制度的、手続き的な連続性もそうだが、実際の空間として確保してサービスが提供できるというものは誰かがやらなくてはいけない。地域福祉は、多様な人々による元々豊富な活動の土壌がある大田区ではやっていくことができると思う。今の計画にすぐにとというのは難しいかもしれないが、長期的には必要になると思うので、念頭に入れていただきたい。

炭谷委員

評価の仕方。確かに面白い評価の仕方を提案されていると思う。5年後、どうなっているかが意識調査で明らかになるとのことなので、地域福祉計画の真価が問われる。上がるのか下がるのか非常に怖いものはある。意識調査というのは意外に正直に出る。上がるようになってほしい。行政としての評価も含めていくこともあろうかと思う。

佐藤委員

生活困窮分野で活動している。地域福祉計画素案ということでボリュームもあった。どのように読むと良いかと思ったが、福祉の現場を預かっており、施策の決定プロセスに理解がそこまであるわけではないので、どうやって勉強していきながらこの場で何を申し上げるか考えた。

他自治体の同時期のものとは比べ読みをしてみた。政令指定都市の計画だが教科書的な言葉が並んでいて読みやすいものではないという印象。今回の大田区素案は、住民が読んでも読める内容と思う。わかりやすいと感じたのは、重層的支援体制事業が先行的に進んでおり、実体験に基づいた内容が反映されているのでわかりやすい言葉にできているのかと思う。

重層的な会議について。実際に会議体にも出ることがある。短期間で簡単には解決しないような課題がテーマとして上がってくる。その中で支援チームを作って機能させるのが重要だが、自然にチームが機能することはない。横断的な他分野から集まったそれぞれの専門家のチームを支援するチームも必要なのではないかと感じる。大人数で集まるし、初めて会う方も多い。その中でぎっく

ばらんにお話ができるには時間が必要。良いチームでは、雑談ができるのではないかと思います。多少意見の食い違いや、それは専門ではないけどどうなんだろう、でも一緒に考えてみたいという、チームになっていくための支援が必要だと思う。もし可能ならチームを支援するチームの役割についてなど盛り込んでいただくと、より機能が進んでいくのではないかと。

重層的会議の、情報のDX化について、素案の21ページ。オンラインでの相談受付や相談情報などを随時共有できるようにするなど、DX化を推進、という部分。基本的に、相談に対して本人が同意されていない、相談を希望していない場合、個人情報守秘義務が課せられるため、資料を持ち帰ったり随時共有したりは現時点ではできないケースが多い。しかも匿名で住所も詳細がわからないケースが増えてくると、継続的にモニタリングしていく中でどんなケースであったかということが、直接関わっている事業所以外はかなりぼやけてくるのではないかと危惧している。現時点ではしかたないことかもしれないが、DX化を進めていく中で、リアルタイムで情報共有ができ、個人情報の管理に一定の権限を持った者が情報にアクセスできるような仕組みを作っていただいて、関係者が継続的にモニタリングできるような仕組みにしていいただければありがたいと思う。

炭谷委員

実際の支援にあたっての重要なポイントかと思う。

石田委員

住宅の問題は、実際肌感覚で感じている。法人の都合で、一時的に地域包括支援センターに出向中であるが、昨日、住まいの相談を2件受けた。70代の男性、現役で働いているらしいが、アパートの高層階に住んでいて上り下りが大変。でも高齢なので貸してくれないとのこと。住宅確保事業に進めた方もいる。また、認知症の疑いがあるような方について、不動産屋さんからの相談を受けた。権利擁護にもつながってくるような居住者で、その方の知人女性が「通帳を預かるよ」と言ってきているということで、不動産屋さんが心配して電話してきてくださった。高齢者支援の場面でも、包括に行って住まいの相談、行き場所が無いという相談が多く寄せられている。近々に問題として迫っていると感じている。

地域福祉計画の基本理念に「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」とある。安心して暮らせるということは衣食住が大事だと考える。日本は住の問題が立ち遅れているとのことであった。先々、より課題になってくると思う。肌感覚として、8050ではなく9060に差し掛かってきているように思う。次年度計画に盛り込むというよりも、先々、住まいの問題は権利擁護等含めて取り組んでいっていただきたい課題になってくると思う。

炭谷委員

住まいの問題もご指摘いただき感謝したい。

閑製委員

知的障害の視点から意見を述べる。

地域福祉はとても大きな計画で、5年という長いスパンがある。その間のいろいろな法改正への対応はどうしていくのか。成年後見制度も、知的障がいに関しては、若年から利用しなければならない。任意後見もあるが、長期にわたり、法律の専門家に依頼するとお金がすごくかかることが問題。国に対して全国育成会から提言を何回もさせていただいている。ピンポイントで使えるようになるかな、というところまでできているということはお聞きしているので、またそこで何かかわっていくのだろうと思う。5年という長いスパンの中で基本になっていくとのことだが、どんどん、少しずつ変わっていくのかなと思う。

権利擁護について、知的障がい児者にとっては、自分にとって権利ってどんなことなのか、権利はどのようなものがあるのかがわからない。権利侵害されていても、それが権利侵害なのかということがわかりにくいこともある。旧優生保護法に関する問題でも、国から違約金という形でいろいろ

ろあるが、謝罪は無いということで各地で裁判が続いている。北海道の方で、入居するために避妊手術をしなければならないというとてもひどいことがあったが、そういう面において、区民の皆さんにも知っていただく権利というのはあると思うが、私たちもそのことについてきちんと活動していかなくてはならないと思っている。他方で、区の方で、権利とはいったいどういうことなのかということの基本をもっと知っていただく機会があれば良いと思う。

計画の会議にいくつか出させていただいているが、会議体によっては、推進プランを会議で決めても、いろいろな計画を一緒に決めていくということが陰に隠れているような感覚がある。成年後見制度も本当に大事だと思うが、この中に入るといところがわかりにくい。推進プランのための会議においても、強く思っていることとして、こども分野では訴える方が出席者の関係でなかなかいないのが残念。今日も、医療的な面で何かを訴えるという点で少し弱い部分がある。地域に住むということは、地域で医療にどう関わっていくかということ。住も大切だし、私たちも住が足りないということを訴えかけている。居住支援協議会はすごく良いと思うが、なかなか障がいについて考えていただけるのか疑問もある。近年でいうと、医療の場面で強く感じている。コロナで、予防接種を重度障害で行動障害を伴う方が受けられないという問題があった。福祉施設で受けられようになるととても助かったという声をいただいたが、5類になって以降、そこが切られてしまいとても残念である。障がい者にとって、健診はどこで受けられるのかや、歯医者も問題。大田区で近隣に昭和大学歯科病院があるので、皆そこを利用したりしているが、地域に住むということは医療の面でも大切である。高齢という部分でもそうだと思う。取りこぼしが無いようにということであれば、この点についてもこの計画で何か言及があると良いと感じた。

炭谷委員

医療の問題は大変重要で人間として当然のこと。私どもの病院では、地域密着型病院ということで住民に寄り添った医療を徹底的に行うということを目指している。

地域権利擁護事業、これは23年前に私が発想してつくった制度。地域権利という、大変「権利」にこだわったが、「権利」という言葉について反論され、現在の表題をみても「日常生活自立支援事業」という、訳のわからない言葉に置き換えられている。権利というのは何事か、と言われた。せっかく苦労して作ったのに、いつの間にか両方とも併記することになっている。大田区では地域権利擁護事業と残していただいている。正式名が括弧書きになっているのは日本の福祉としてさびしいなと思いつながらお聞きしていた。いずれにしても、仰っていただいたように、知的障がい者だけでなくいろいろな分野で医療が重要だろうと思っている。

三木委員

今回の素案は非常に読みやすいという話があった。確かに読みやすくわかりやすいと思った。素案作成について事務局はご苦労されたのではないかなと思う。

素案は令和6年から令和10年までの5年間を基にして作っている。たまたまかもしれないが、大田区でも基本構想という形で20年後の大田区のあるべき姿について考えているようである。その中の四分の一の5年間を次期地域福祉計画としてやっていこうとしている。これは基本構想とも非常に絡んでおり、「地域力」とか、「誰ひとり取り残さない」とかについては、ある程度地域の基本構想とはリンクしている。その中ではある程度よくできているのかなと思っている。令和6年から10年ということで、委員の皆さまからいただいたいろいろなご意見を反映させたいので、計画として出てくる。

これをどう評価していくのか。先ほど評価の話もあったが、計画としてどの程度、目標が達成できているか1年毎に見ていかなくてはいけないと思う。5年後にどこまで達成できたのかを考えていく必要がある。

住宅の話について。自治会連合会でも空き家が増えていることを認識している。大田区でも空き家対策という形で、自治会と連携しながら空き家をどう活用していくかということで、自治会に空き家を貸してもらえるかどうかというパンフレットを作って、これから自治会で回覧しようと計画

している。いろいろなNPOなどにも空き家をうまく活用していただけるとありがたい。

高齢者に対して、不動産業者、貸主は大変厳しい目でみるようになってきている。高齢者が住宅を新しく借りることが難しくなっているのが現実である。大田区が空き家対策という形で使っていくのであれば、大田区が保証しながら高齢者にも空き家を開放していくようなことも今後、重層的支援体制ということであれば、区内で連携していくこともできるのかと思う。

炭谷委員

年に何度か開催するこの会議で、年次ごとに、その年次の進捗がどうかということ報告していただき、皆さまがたにご審議していただくことも必要かと思っている。事務局の方でご検討いただきたい。

宮澤委員

障がい者と住宅の問題について。自分も74歳で一人暮らし、3階に住んでいる。買い物をした時に上り下りがつらい。週に1回買い物に行くと、荷物が重いので余計につらい。若い時に、3階でも良いと思ってマンションを買ったが、今になってみると本当に大変だと思う。買い替えや移動は、現状では大変難しい問題があるということをつかかった。

最後は一人で生きていくということを自分は考えている。成年後見などもあるが、一人ではどうしようもなく、結局は死んでいく。だがこの計画が必要ないということではなく、計画を受けて、一人でどう死んでいくにはどうしたらいいのかの方法を考えていくことが大切。どういう方法があるのかを考えているのが現状で、今は試行錯誤して、意見を聞きながら考えていきたい。

炭谷委員

切実に住まいの問題を経験されている。ほかにご意見は？

奥田委員

地区民協（地区民生委員児童委員協議会）の会長をしており、大田区地域福祉計画を推進する中で、大田区らしい共生社会を実現するというのは、私どもの立場としては微力ながら協力している。

災害時個別避難計画作成を行っているが、子どもも会長からあずかり、会員に説明をするが、自身の説明が不十分であったことも含めて「何がわからないのか、わからない」という反応が返ってきた。何を我々はしたらいいのか、どんな内容にしたらいいのかわからない、とのことであった。区に相談したところ、担当者が説明に来てくれて、すつとんと理解できた。地域福祉計画の内容や、何を支援し、何に協力したらいいのか、一般の区民でもある私どもの能力だけではわからない。今後、自分たちが計画等を推進するためには、もっと区に説明をしていただかないといけないと思う。区が何をしようとしていて、区民が何をすればいいのか、何ができるのか、わからない。こういうことが協力できるということは、説明があればわかった。今後とも、説明なり、理解を深めるための何か密にさせていただきようをお願いしたい。自分たちでもやっているが、文言も難しく、追い付かないところがある。

住まいの問題について。一人暮らしの方、生活保護を受給している方、障がいのある方など、困難のある方を訪れると、老朽化したアパートで、工事現場の梯子のような階段を上った先の住まいに高齢者が住んでいることが多い。大家さんに相談しても、どうにかしてあげたいが、1階に移っても段差があるといった課題が残る。区の方でそこを支援するなどが、課題を解決する手段なのではないかと考える。していただきたい。住まいが原因でけがをしまったり、状況が悪化してしまうケースに遭遇してきた。こういった点に気を遣っていただく計画にしていきたい。

炭谷委員

住民の立場からするとまだまだ難しい。わかりやすい説明は必要かと思う。

山崎委員

まとまっている、わかりやすく素晴らしいものと感じている。

こども食堂を開設する団体の代表として、現状感じることを申し上げる。こども食堂として、貧困のこどもたちに対して食を提供したり、地域住民の方に対してフードパントリーとして食材の提供などを日々の活動として実施している。最近耳にするのは、特に4代のお母さん方について。晩婚化の影響で、45歳くらいになると子育てと親の介護が重なってくる。そこに貧困が重なると、3つが重なり、どうしたら良いのかわからないという悩みも聞く。

自身も46歳で、ちょうどその世代。今年になって、親の調子が悪くなったりもしている。

このまま晩婚化が続くと、30代働き盛りの方がそうになっていくのではないかと感じてしまう。この会議の委員の皆さんとの雑談の中でご意見を聞いても、どうしたものかと思う。我々がこども食堂を運営するうえで生活困窮者や貧困家庭に対してよく感じることで、彼らはよくわからないことが多い状態になっている。教育がもっと必要なのではないかと思う。お金や資産を守るための教育、自分の腕でどうやって仕事をとってくるのか、など。そういった点が弱い方が生活困窮につながっているのではないかというのが肌感覚である。推進会議に参加させていただいているうえで、官民一体になって、素晴らしい受け入れ体制があると思う反面、生活困窮者の方のどこにまで行き渡るのか疑問に思うし、生活困窮者の方が意欲を持って自分たちで何かを修めて、前進していく力がありながらこういった支援サービスも受けることが望ましい姿だと思った。

地域福祉計画の中で教育をどう盛り込んでいくのかという疑問を、全体像として感じている。同時並行で進めていけるとより良いのではないかと思う。

炭谷委員

現在こども食堂では、単に栄養を与えるだけでなく、つながる場であったり、学ぶ場であったり、非常に幅が広がっている。こどもだけではなくいろいろな方の参加が可能となっている。

岩田委員

素案を拝見し、よくまとまっており、今までの努力が目に見えて形になっていると思った。

私からの提言というものは無いが、臨床において直面している内容として、生活困窮が絡んでいるために医療に来ることができない方がいる。直接的に生命にかかわるような事態であれば、かからざるをえないのだろうが、歯科であると生活困窮が先に来てしまい、後回しになってしまう。食べられない・飲めないという状態になったとしても、なんとか食べてしまう。そのために栄養不良となり、QOLが低下して、フレイルを起こしてしまっていて、なかなか社会生活に積極的に参加できない、精神的に疲弊した状況に陥ってしまう、ということを目の当たりにする機会が多くある。歯科医の立場として下支えできるとすれば、生活保護などの資金的な支援を拡充させるなどして、区民に気軽に歯医者にかかれるような体制にしてほしい。

炭谷委員

日本の現状として、病院にかかる患者数が減っている。健康状態が良くなったのではなく、貧困のためだと考えている。医者にかかるのを少し我慢しようという方が目に見えて増えており、病院全体で外来が5%減っている。こじらせてから医者や歯医者にかかるケースが増えており、心配である。メディアや政治家、厚労省は言及していないが、現場では切実に感じる。そういった意見を言っていて心強い。

常安委員

地域福祉計画は読みやすい内容になっている。

自身が感じたのは、民生委員だけではないが、福祉のボランティアのなり手が減少していることである。民生委員も充足率が下がっている。立派な計画が成立しても、担い手が確保できるのか、非常に心配に感じている。そこに対しても施策を打たないといけないかと思った。

中原委員

次期地域福祉計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画、リボン計画と並行して作っている。この場でいただいた意見は、社会福祉協議会に投げかけられた意見としても捉えている。たとえば、ボランティアなどの担い手の確保が、社協としても大きな課題である。

素案では、社協の立ち位置も捉えていただいている。これを受けながら、頑張らないといけないと感じる。素案で記載している取組みは、社会福祉協議会の取組みと被る部分もあるが、住民の視点でどう作るか、難しさを感じている。住民懇談会を、12月4・6・7・12日に意見を聞く機会を設け、反映していく予定。

社会福祉協議会の立場として意見を申し上げる。重層的取組み、相談支援、参加支援、地域支援のサイクルについて。3つが順繰りに回っているか？まずは相談支援。素案では、基本目標3、施策7で、行政支援をうたっている。相談を、責任は区にあるということを明確に示しているのはとても良いと思う。しかし相談支援は、もっと広い意味での相談支援があると思う。民生委員は日常的に相談を受けており、こども食堂、社会福祉協議会でコーディネーターも受けている。そのため、相談支援をしっかりしていくのが必要だと思う。行政は敷居が高いという声を懇談会で聞いた。身近なところがあると良いという意見もある。

孤立・孤独という言葉について。孤立というのは、支援者から見ての孤立という面があるが、孤独というのは、本人が思うこと、望まないことだと思う。支援者側からすれば孤立ではないと思われる。本人からすると孤立である、ということもありうることを意識すべきではないか考える。参加支援を重ねることで地域づくりができる。それが、新たな敷居の低い相談になって、社協から行政への相談支援の、本当の解決に向かう支援に流れるようになると良いのではないかと思う。

厳しい現実があるというのを今日感じた。地域福祉コーディネーターも厳しい相談を受けている。コロナ禍で深刻な相談を受けもした。他方で、ほほえみごはんの話があったが、父子家庭で受けていた方が、今度は配布側のボランティアになってくれたりしている事例もある。厳しい現実を目の当たりにしながらもこのような輪ができると、我々支援者や本人の役割・喜びにつながっている。そういう明るい社会を目指せると良いかと思う。

炭谷委員

言い忘れたことなどあれば、文書で事務局に送っていただければ参考になると思う。

今回の地域福祉計画で、対象となる方の9割くらいはこれであまうと思うが、残り1割は落ちてしまうのではないか。たとえば外国人の問題。これからどんどん増えるが、地域福祉ではこれまでは慣れておらず扱いづらい。若干問題のある方も中には発生するのは事実。このような困難事例をどうするか。また、元受刑者をどうするか。地域住民では対応できない方が生じることは事実。放って置くわけにはいかない。チームで、行政なり社協なりが一緒になって取り組まないと解決しないと考える。

住居の問題は、私自身も関心を持っている。11月19日、横浜市寿町を舞台にしたイベントがあり、基調講演をする。12月5日、衆議院議員会館会議室にて、住宅支援がどうあるべきかをテーマに、国土交通省の元住宅局長・伊藤氏もお招きし、一緒に考えるシンポジウムを開催予定である。ご関心があれば、ご参加いただきたい。

(4) 次期大田区地域福祉計画策定に向けた意見公募手続き（パブリックコメント）及び区民説明会の実施について

事務局から、次期大田区地域福祉計画策定に向けた意見公募手続き（パブリックコメント）及び区民説明会の実施について説明。

5 次回の予定

事務局から、次回の会議開催予定日を報告した。

6 閉会

以上